

マイナポイントの制度が9月1日(火)から始まります。

マイナンバーカードを持っている人は、クレジットカードやスマホを使って買い物をする、マイナポイントをもらうことができます。

ポイントをもらうことができる人

マイナンバーカードを持っている人

マイナンバーカードを持っていない人は、市役所で手続きをしてください。

どうやってポイントをもらいますか？

マイナポイントをもらうための申込みは、パソコンやスマホ、市役所、郵便局、携帯電話の店、一部のコンビニエンスストアなどでできます。

詳しくは <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/> (日本語のサイト) を見てください。

または、☎0120・95・0178 (月～金曜日＝午前9時30分～午後8時、土・日曜日、祝日＝午前9時30分～午後5時30分) へ電話してください。

どのくらいマイナポイントをもらうことができますか？

クレジットカードやスマホでの買い物またはチャージ(2万円まで)をすると25%(5千円まで)のポイントをもらうことができます。

ポイントをもらうことができる期間

2020年9月1日(火)～2021年3月31日(水)

問い合わせ：情報管理課 電話：042-325-0111 (内線413)